茨城県生物多様性センター年報 No.4 平成30年4月 ~ 平成31年3月

茨城県県民生活環境部自然環境課 生物多様性センター

まえがき

当センターは、平成27年4月に設置され、昨年度で4年が経過しました。

その間,生物多様性の保全に取り組んできましたが,年々,特定外来生物の侵入の脅威を感じております。特に平成29年に日本各地にヒアリが侵入して以降,特定外来生物に関する相談や検体の同定依頼が増加するなど,県民の関心が高まりました。このため,特定外来生物対策として,従来からの未定着種の情報収集を行うとともに,専門家の知見を基に県内の特定外来生物について検討を行い,対策の基礎資料を作成しました。また,関係諸団体が実施する特定外来生物の除去を支援する他,河川・湖沼等に繁茂する特定外来生物(植物)については,連携・協力して除去を行いました。

また、希少動植物の保護については、生物多様性の大切さとその保全について、第 17 回世界湖沼会議霞ヶ浦大会などのイベントで県民への啓発を行いました。また、茨城県レッドリスト(蘚苔類・藻類・地衣類・菌類)を作成・公開するとともに、クマ・シカなどの再進出種のモニタリングを実施した他、県内動植物の分布・生息状況に関する研究推進のためデータベースの充実を図りました。

さて、5年目においては、引き続き県内の環境諸団体と協力して、生物多様性の主流 化を推進するための啓発活動を行います。希少動植物の保全については、国内希少野 生動植物種に指定されたツクバハコネサンショウウオの詳しい生息状況調査を実施 し、また、霞ヶ浦妙岐の鼻におけるカドハリイの保全のために関連諸団体との協議を 進めてまいります。

さらに、人や生態系、農業などに甚大な影響を与える特定外来生物の侵入・定着を防ぐため、関連諸団体や県民との協力関係を強化し、早期発見・早期駆除のため迅速かつ 適切な対応に努めます。

生物多様性や生態系の保全,その持続的な活用には、それに関心ある多くの方々の 地道な活動や情報共有、相互協力が不可欠ですので、データベースの更なる充実を進 めてまいります。

今後とも、皆様のご理解・ご協力をいただきながら、茨城の生物を守る活動を進めて まいりますのでよろしくお願い申し上げます。



平成28年10月1日,生物多様性センターは 県庁12階から14階へ移転した。

令和元年8月 茨城県県民生活環境部自然環境課 生物多様性センター長 山根 爽一

目次

Ι	生物	物多様性センターの概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 5	3
Π	主な	3活動実績	
	1 普	等及啓発事業	
	(1)	国内希少野生動植物種(ツクバハコネサンショウウオ)の啓発・・・・・・	4
	(2)	生物多様性および特定外来生物の啓発・・・・・・・・・・・・	4
	(3)	特定外来生物除去・啓発イベントの支援・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(4)	環境関連イベントへの出展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
			3
			7
			3
	2 信	情報の収集及び提供	
			9
		データベース公開・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1()
		ホームページの活用・・・・・・・・・・・・・・・・ 1(
		相談対応等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 (
		自然系調査研究機関連絡会議(NORNAC)への参加・・・・・・・・ 1	
Ш	調査	・研究・対策	
	1	間査・研究	
	(1)	茨城県レッドリスト(蘚苔類・藻類・地衣類・菌類)の公表・・・・・・ 1	1
		茨城県内の特定外来生物についての検討・・・・・・・・・・ 1 1	1
		その他調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12	_
	2 太	对策	
	(1)	新利根川流域におけるミズヒマワリ等除去に係る連絡協議会・・・・・・ 12	2
	(2)	特定外来生物「オオバナミズキンバイ」防除作業・・・・・・・・・ 13	3

生物多様性センターの概要

1 設置の目的

県が平成26年10月に策定した「茨城の生物多様性戦略」に基づく、生物多様性関連施 策の推進拠点として平成27年4月1日に設置。

自然環境課組織図

県民生活環境部

自然環境課

自然・鳥獣保護管理 G

生物多様性センター

2 組織 (平成30年4月1現在)

右図のとおり、茨城県県民生活環境部自然環 境課に属し、一体となって業務を推進した。

【職員構成】

センター長を含め、8名の職員で構成。

センター長(非常勤), 副センター長,

課長補佐(自然・鳥獣保護管理グループ課長補佐兼務),

係長,嘱託職員4名(国定公園管理員2名,自然環境調査員2名)

3 主な業務

① 地域戦略の普及啓発

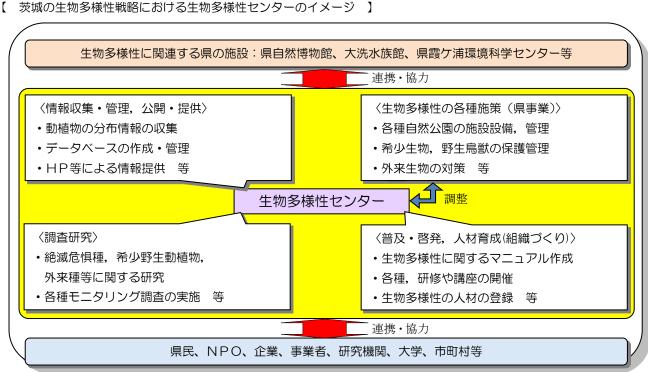
講演会や県民との意見交換会等を通じ「茨城の生物多様性戦略」の普及啓発を行う。

② 情報の収集及び発信

県や研究機関、市町村、環境団体などが持つ県内の生物に関する情報を収集し、広く 県民に発信する。

- ③ 環境団体等との連携
 - 県内外の環境団体との情報の共有や各種調査への協力体制を構築する。
- ④ 各種調査の実施

希少野生生物の現状把握や外来生物の侵入・定着状況を把握するための調査を実施



|| 主な活動実績

1 普及啓発事業

(1) 国内希少野生動植物種(ツクバハコネサンショウウオ)の啓発

県内に生息するハコネサンショウウオ属はハコネサンショウウオ,バンダイハコネサンショウウオ,ツクバハコネサンショウウオの3種である。

ツクバハコネサンショウウオは、生息地が全国でも筑波山塊に限定され、生息環境の悪化や愛好家による捕獲等によって減少が懸念されるため、環境省に「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」に基づく、国内希少野生動植物種への指定を申請した。平成27年12月1日に本県のみに生息する種としては初めて国内希少野生動植物種として指定された。

しかし、県民にはその存在は浸透しておらず、その生息環境を含めた保護が必要である ため、生態を分かりやすく解説したリーフレット(小学生以上を対象)を作成・配布する とともに、イベント参加者等に啓発を行った。





(2) 生物多様性および特定外来生物の啓発

生物多様性の啓発のための解説「生物多様性って知っていますか?」と特定外来生物の解説「県内の主な特定外来生物(植物)」を表裏両面に印刷したリーフレットを作成し、県内の環境に関連するイベント等で配布した。





(3) 特定外来生物除去・啓発イベントの支援

生物多様性の重要性を啓発するとともに,生物多様性を保全する活動を促進し,併せて第17回世界湖沼会議に向けた,機運醸成を図ることを目的として,各種団体等が実施する特定外来生物除去イベントを支援した。

この結果,多くの県民がイベントに参加し, 生物多様性の保全について理解を深め,地域の 自然環境に対する関心を高める契機とするこ とができた。



外来植物の説明の様子(自然博物館)

<実施日> 平成30年5月22日(火)~7月22日(日)*上記期間中,延べ16回作業が行われた。

<参加団体> 14団体(10市村)

ホタルネットワーク mito 逆川こどもエコクラブ事務局(水戸市)・茨城生物の会(水戸市)・水戸市・自然友の会(守谷市)・里地里山むくの木会(常総市)・かさま環境を考える会(笠間市)・国営ひたち海浜公園(ひたちなか市)・ひたちなか市の環境を良くする会(ひたちなか市)・かしま環境ネットワーク(鹿嶋市)・なか環境市民会議自然環境部会(那珂市)・かすみがうら市よもぎ会(かすみがうら市)・玉造ふるさとの自然に親しむ会(行方市)・とうかい環境村民会議(東海村)

<参加者数> 993名



オオキンケイギク抜き取り作業



抜き取ったオオキンケイギク

(4)環境関連イベントへの出展

生物多様性等の啓発パネルの展示と啓発のための活動を実施した。

①展示内容

「生物多様性」って知っていますか?/実はこんなに大切「生物多様性」/「生物多様性を守る」ということ/「生物多様性」をおびやかす外来種/「特定外来生物」がみなさんのまわりにも・・・/「ハコネツクバサンショウウオ」が国内希少動植物種に指定されました。/特定外来生物(生態系被害防止外来種 定着予防外来種)/茨城県内で絶滅のおそれのある動植物(写真)/標本展示(ヒアリ・アカカミアリ・カミツキガメ)

②活動内容

- ○特定外来生物「ヒアリ」標本の解説と観察
 - *「ヒアリ」と「アカカミアリ」の標本を比較観察し、県内の侵入状況を正しく 啓発する。
- ○生物多様性クイズラリー
 - *茨城県内に生息する動植物や外来生物に関するクイズ「生き物の名前あてクイズ」等を実施した、参加者は会場内に展示した動植物の解説を参照してクイズに挑戦した。クイズ回答者には採点の際に生物多様性や外来生物について説明するとともに、クイズ正解者に特製缶バッチまたは特製マグネットをプレゼントした。

出展イベント

- 1. 「エコフェスひたち2018」 日立シビックセンター
 - < 実 施 日 > 平成 3 0 年 7 月 2 1 日 (土)
 - <参加者数> 915名
- 2.「霞ケ浦環境科学センター夏まつり2018」茨城県霞ケ浦環境科学センター
 - <実 施 日> 平成30年8月25日(土)
 - <参加者数> 1,227名
- 3.「第17回世界湖沼会議霞ヶ浦大会サテライト土浦」
 - < 実 施 日 > 平成30年10月13日 (十)
 - <参加者数> 2,500名
- 4.「第17回世界湖沼会議霞ヶ浦大会」
 - < 実 施 日 > 平成30年10月15日(月)~19日(金)
 - <参加者数> 5,506名

展示・啓発チラシ等の配布のみ

- 1.「世界生物多様性の日(5月22日)展示」県庁行政棟2階県民広報コーナー <実 施 日> 平成30年5月14日(月)~23日(水)
- 2. 常設展示・茨城県庁行政棟2階県民広報コーナー <実 施 日> 平成30年4月1日(日)~平成31年3月31日(土)

(5) 生物多様性に関する出前講座の実施

○内原くらしの会

「茨城県の外来生物」をテーマに講演を行い、生物多様性を脅かす特定外来生物 (動物)について説明した。参加者に外来生物に対する正しい知識を啓発するとと もに、外来生物に関する情報の提供を呼び掛けた。

<実施 日> 平成30年6月12日(火)

<場 所> 水戸市内原公民館

<参加者数> 12名

(6) 筑波山臨時ビジターセンターの開設

本県を代表する山である筑波山の自然の魅力と国民の祝日「山の日」(8月11日)を広く周知するとともに、生物多様性に関する啓発を行うため、筑波山臨時ビジターセンターを開設した。

茨城県自然博物館所蔵の筑波山の動植物展示と生物多様性に関する解説パネルの展示,ショートガイドに加え、筑波山ジオパークに関する展示(筑波山地域ジオパーク推進協議会),特定



筑波山ケーブルカー 筑波山頂駅外観

外来生物 (ヒアリ等)の展示,子供向けイベントとしてクイズラリー (全問正答でマグネットをプレゼント)などを実施した。筑波山サポーターの協力もあり,多数の親子連れや登山客が来場し,筑波山の自然を知る機会を提供することができた。しかし,開催期間中に台風が接近したため,来場者は前年度を下回った。

<開催日> 平成30年8月5日(日)~8月11日(土, 祝日)

<場 所> 筑波山ケーブルカー 筑波山頂駅2階

<来場者数> 1,288名



展示の様子



展示の様子



展示の様子



展示の様子

(7) 特定外来生物 (アライグマ) 講座開催

一般県民に対して、特定外来生物アライグマの生息状況や被害等を説明し、特定外

来生物が生物多様性に与える影響と対処法などを講演することで、生物多様性保全への取り組みを啓発した。

<開催日> 平成30年8月26日(日)

<場 所> ミュージアムパーク茨城県自然博物館 講座室

<参加者数> 34名

<内 容>

① 茨城県の特定外来生物について 県内の現状,目撃情報の収集依頼などについて講演

講師:山根爽一 センター長

② アライグマの生態と防除について アライグマの見分け方、アライグマ繁殖による影響などについて講演 講師:ミュージアムパーク茨城県自然博物館 後藤優介 学芸員

2 情報の収集及び提供

(1) 特定外来生物関連情報提供

平成30年1月に特定外来生物に指定された「クビアカツヤカミキリ」が近県で確認されていることから、行政担当者を対象に対策研修会を開催して、情報提供と注意喚起を行った。

<開催日> 平成30年7月30日(月)

<場 所> 茨城県庁行政棟9階 講堂

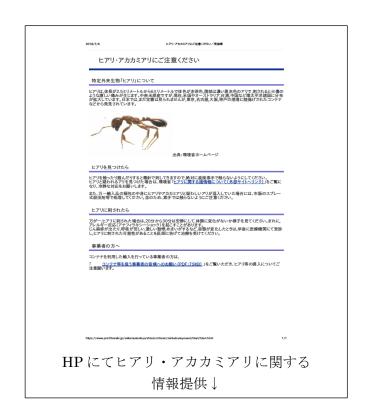
<参加者数> 61名

<内 容> クビアカツヤカミキリの生態と防除

(2) データベース公開

茨城の野生動植物データベース(URL http://tayousei.pref.ibaraki.jp/) 内に,動植物データベースと生物文献データベースを設けた。動植物データベースに茨城県版レッドデータベース掲載種を公開した。また,生物文献データベースには,県内の生物系団体が刊行した逐次刊行物の公開を開始した。





(3) ホームページの活用

生物多様性についての理解を深め、生物多様性保全のための活動情報の発信を行った。 生物多様性センター URL

https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shizen/tayousei/index.html

(4) 相談対応等

生物多様性や自然環境に関する電話及び電子メールによる相談に広く対応した。 <相談件数>157件 (平成30年4月~平成31年3月)

<相談内容>ヒアリ(疑い)やクビアカツヤカミキリ、ミシシッピアカミミガメ等外 来生物に関する問い合わせが多かった。

(5) 自然系調査研究機関連絡会議 (NORNAC) への参加

都道府県等の自然系調査研究機関及び環境省機関で構成している。自然系調査研究機 関連絡会議(構成機関 53機関)に参加し、情報交換及び情報の共有化を図った。

<開催日>平成30年11月29日(木)~30日(金)

<会 場>ミュージアムパーク茨城県自然博物館 茨城県霞ケ浦環境科学センター

<参加者>33機関

Ⅲ 調査・研究・対策

1 調査・研究

(1) 茨城県レッドリスト (蘚苔類,藻類,地衣類,菌類)の公表

茨城県内の蘚苔類、藻類、地衣類、菌類について、専門家よる検討委員会を開催して 評価を行い、レッドリストを作成し公表した。

作成目的

平成26年10月に「茨城の生物多様性戦略」が策定され、生物多様性の保全と生態系の持続可能な利用を進めている。蘚苔類、藻類、地衣類、菌類は、医薬品や工業製品をはじめとする生態系サービスを提供するなどしているが、生育地である森林や湖沼等の消失等により、その生存が危ぶまれている。

このため、現状を記した茨城県レッドリストを作成・公表し、保全に資する施策を推進していく基礎資料とする。

② 対象

茨城県内の陸域、淡水域、汽水域、沿岸域に生育する蘚苔類・藻類・地衣類・菌類

③ 検討委員会委員

委員長:茨城大学名誉教授 山根 爽一

蘚苔類: 熊本大学薬学部 准教授 杉村 康司

茨城県自然博物館 副主任学芸員 鵜澤 美穂子

地衣類: 茨城県自然博物館 総合調査員 中島 明男

茨城県環境アドバイザー 吉武 和治郎

菌 類:千葉科学大学危機管理学部 講師 糟谷 大河

藻 類:茨城県自然博物館 総合調査員 中庭 正人

(国研)国立環境研究所生物・生態系環境研究センター

生物多様性資源保全研究推進室 室長 河地 正伸

④ 検討委員会開催実績

第2回 <実施日> 平成30年6月4日(月)

<場 所> 茨城県庁行政棟 12 階 県民生活環境部会議室

第3回 <実施日> 平成30年12月10日(月)

<場 所> 茨城県庁行政棟 12 階 県民生活環境部会議室

第4回 <実施 日> 平成31年2月4日(月)

<場 所> 茨城県庁行政棟 12 階 県民生活環境部会議室

*第1回検討委員会は平成29年度に開催

⑤ 茨城県レッドリスト (蘚苔類,藻類,地衣類,菌類)

	蘚苔類	藻類 (海藻類)	藻類 (淡水藻類)	地衣類	菌類	計
絶滅		5				5
絶滅危惧 I 類	9	1 5	2 0	1 9	1 3	7 6
絶滅危惧Ⅱ類	7	6	3	8	1 3	3 7

準絶滅危惧	2 4	1 0	2	8	1 9	6 3
情報不足	8			2	9	1 9
計	4 8	3 6	2 5	3 7	5 4	200

(2) 茨城県内における特定外来生物についての検討

茨城県内に定着している特定外来生物及び定着が懸念される特定外来生物について, 専門家による検討を行い、25種を公表した。

①目的

特定外来生物が定着すると、本県の動植物の生息・生育に大きな影響を与え、貴重な生態系が損なわれる恐れがある。

このため、個々の特定外来生物の侵入経緯、生態学的特性、影響、分布等について 豊富な知見を持つ専門家による検討会を開催し、特定外来生物の生息状況を明らかに するとともに、被害の深刻度を評価して、特定外来生物対策の基礎資料を得る。

④ 対象

特定外来生物(動物・植物)のうち,茨城県内に定着している種及び定着が懸念される種

⑤ 検討メンバー

座 長: (国研)森林研究・整備機構 森林総合研究所

森林昆虫研究領域チーム長 加賀谷 悦子

哺乳類: 茨城県自然博物館 学芸員 後藤 優介 鳥 類: 日本野鳥の会茨城県 副会長 石井 省三

爬虫・両性類: 茨城県環境アドバイザー 早瀬 長利

淡水・汽水魚類: 茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター

准教授 加納 光樹

昆虫類: 元農林水産省畜産試験場研究員 大桃 定洋

クモ類: 元高萩市教育委員会教育長 菅波 洋平

その他無脊椎動物: 茨城県自然博物館 首席学芸員 池澤 広美 維管束植物: 茨城県自然博物館 首席学芸員 小幡 和男

⑥ 定着している特定外来生物

哺乳類	鳥類	両生類	魚類	昆虫類	クモ類	その他無	維管束	計
						脊椎動物	植物	
2	2	1	7	1	1	1	1 0	2 5

(3) その他調査

- ○ツクバハコネサンショウウオ調査
 - ・筑波山に生息するツクバハコネサンショウウオの生息状況及び保全策等について、 研究者から聞き取り調査を実施した。
- ○未侵入特定外来生物(キョン・ヌートリア・カミツキガメ・マスクラット)調査
 - ・ホームページやチラシの配布により、未侵入特定外来生物の目撃情報等の提供を

県民に広く呼びかけるとともに, 随時現地調査を実施した。

2 対策

(1) 新利根川流域におけるミズヒマワリ等除去に係る連絡協議会の設置

新利根川並びに支流河川及び幹線排水路等における特定外来生物(植物)のミズヒマワリ,オオフサモ,ナガエツルノゲイトウの除去の推進を図るため,「新利根川流域ミズヒマワリ等除去に係る連絡協議会」を設置した。

- ○協議会における確認,協議事項
 - ① 新利根川流域地域におけるミズヒマワリ等の生育状況
 - ② 構成団体の活動状況
 - ③ 広報・啓発の実施
 - ④ 防除実施計画の策定・変更
 - ⑤ その他ミズヒマワリ等除去の推進上必要なこと
- ○構成団体

茨城県, 龍ケ崎市, 稲敷市, 河内町, 利根町, 新利根川土地改良区, 豊田新利根土 地改良区

- ○連絡協議会の開催
 - 第1回連絡協議会

日時:平成30年5月28日(月)

場所:竜ケ崎工事事務所

内容:ミズヒマワリ等の生育状況,構成団体の活動計画等について情報共有及び 意見交換を行った。

· 第2回連絡協議会

日時: 平成31年2月27日(水)

場所:竜ケ崎工事事務所

内容:ミズヒマワリ等の生育状況,構成団体の活動状況等について情報共有及び 意見交換を行った。

(2) 特定外来生物「オオバナミズキンバイ」防除作業

(国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所の事業への参加)

平成28年度国土交通省「河川水辺の国勢調査」において, 霞ヶ浦でオオバナミズキンバイの生育が確認された箇所の防除作業を前年度に続き関係機関で実施した。

- < 実施 日>平成30年10月1日(月)9時~12時30分
- < 場 所 >土浦市田村町先 霞ケ浦(西浦)中岸5.0km付近
- <参加人数>37名

国土交通省(霞ヶ浦河川事務所),独立行政法人水資源機構(利根川下流総合管理所),東邦大学,茨城県(県民生活環境部自然環境課生物多様性センター,霞ケ浦環境科学センター,茨城県自然博物館),土浦市、国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構,霞ケ浦関連業務に関わる調査会社等

<除去方法>

① 手作業での除去

胴長を着用し、水域でオオバナミズキンバイ除去を手作業で行い、除去されたオオバナミズキンバイをトラックまで運搬した。除去の際に出たオオバナミズキンバイの破片がネット外に流れ出すことのないよう、ちぎれた断片等をたも網で回収した。

- ② ネットの交換 昨年設置した流出防止ネットが破損していたため、交換した。
- ③ 除去物の処分 トラックで仮置き場に運搬し、枯死・乾燥させた後に、土浦市が焼却処分を実施 した。

<今後の課題>

今後数年間は、再繁茂防止のため定期的にモニタリングを行うとともに、必要に 応じて除去作業を行う。



作業の様子



作業後の様子